

清掃業務の委託料の積算について

入札説明書本文3(1)に掲げる清掃業務については、原則として国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務積算基準(平成30年版)」及び「建築保全業務積算要領(平成30年版)」に基づき積算を行っておりますが、下記に掲載する作業内容については、独自の歩掛りを用いておりますのでご留意ください。

【発寒清掃工場】

定期清掃

区分	作業内容	単位	歩掛り(人)		
			清掃員A	清掃員B	清掃員C
浴室・シャワールーム・脱衣室	壁、天井洗浄	1 m ² 1 回当り		0.0046	
湯呑洗浄(来庁者分)	日常清掃(仕様書別紙4)と同様	1 個当り		0.0015	